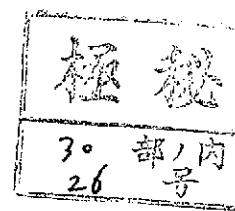


秘密指定解除  
外交記録・情報公開室



日韓予備交渉第26回会合  
記録

3.8.2.8  
北東アジア課

1. 日 時 2月8日午前10時05分から11時10分まで
2. 場 所 外務省420号室
3. 出席者 前回と同じ
4. 議事次第

(1) まず、裴代表より、その後の韓国政治情勢は安定するにいたつていて、日本側においても安心して交渉を進めていただきたい。また、日韓会談妥結のためには日本にとつても韓国にとつても今が絶好の時期だと思うと述べた上、韓国側としては請求権や漁業等の問題でなお難しい点が2.3あるが、この際は問題点を煮詰めるという方式で話し合いを進め、その後必要ならば再び政治会談を開き会談の全般的妥結に導きたいと考えていると述べた。

これに対し、後宮局長より、最近会談早期妥結のムードがいくぶん低下しているのは事実であり、その原因としては、一つには韓国における最近の政情もあるが、より根本的には、本年に入つて示された韓国側の態度の固さのためであり、関係各省はもちろんのこと外務省内においても、こんなことでは請求権で日本側が大勉強した甲斐がなく、かかる状況では会談をこれ以上進めるべきではないとの声が強く、アジア局だけが孤立した形にすらなつてゐると述べた上、しかしながら、池田総理は、国会において、日韓会談をまとめる万向に踏み切つたのだからその方向に進めて行くと明言されており、また、大平大臣も、予備交渉の専門家会合においてできるだけ問題を解決し、どうしてもまとまらないものだけを改めてハイレベルの話し合いに移し解決を図りたいとの意向を示されており、自分(後)

宮)の感じとしては、現在の池田、大平体制の間に話をまとめるべきで、この体制が変わつては会談の推進力もなくなるのではないかと思われる、ともかくも、自分としては、省内外に対し韓国側の事情を説明しつつ、なんとか話し合いが進捗するよう一生懸命努力している次第であると述べた。

(2) 次いで、請求権、文化財、船舶および漁業の各会合の今後の進め方に関し、次のような意見の交換があつた。

(イ) 請求権（および経済協力）。後宮局長より、本件会合に関係各省よりも出席してもらうための工作が大体今週中に完了すると思うので、韓国側専門家との第1回会合を来週半ば頃開けるよう努力していると説明した。

(ロ) 文化財。裴代表より、韓国側としても日本側の難しい事情はよく了解しているので、両国専門家間で話し合いをさせれば円満に解決できると思うと述べ、崔参考官も、差し当たり話し合いができるのは国有文化財についてであるから、これから話し合いを始め、私有文化財の如く話がまとまらないものは予備交渉に上げて調整方法を研究したく、また、文化財や船舶（後記（イ））の会合は漁業や法的地位

の会合よりも頻度を少なくしてもよいと思ふと述べた。これに対し、後宮局長より、最近ようやく文部省の関係者の了解を得たので、原則論は棚上げするとの了解の上で、来週前半から会合が開けると思うと述べた。

(4) 船舶。裴代表より、韓国側としては法律論で頑張るつもりはなく、無理のない解決を図ろうと希望しており、専門家同士が話し合つてお互に譲り合えば必ずまとまると考えており、かつて日本側専門家よりも具体的な解決案が提示されたことも承知していると述べた。これに対し、後宮局長より、日本側としては、かねて船舶問題は昨年末大筋の合意をみた請求権問題の解決方式により同時に解決することを提案しており、本件については双方の原則的主張が根本的に対立しているので、専門家会合を開く意味があるかどうか極めて疑問に思うが、もう一度研究してみようと答えた。

(4) 漁業。崔參事官より、先に日本に立ち寄つた崔外務部長官は、「漁業問題は、どこで譲るかどこで譲らぬかという精神ではなく、互恵の見地から解決すべきである」と語つていたと述べた上、韓国漁民の気持としては、日本から漁船、漁具等を買って韓国漁業の発展を図りたいと考えているのに、日本側はこれらの対韓輸出を禁止しているため、不利、不便を承知で仏、伊からの導入を図つている実情であり、このような状態のまま李ラインを撤廃すれば、韓国漁民は餓死するほかない今まで考えている実情なので、もし日本側が今後漁船、漁具等の対韓輸出禁止を解除してくれれば、韓国漁民の対日警戒心も消え、漁業交渉にもよい影響を及ぼすと思うと述べた。また、裴代表よりも、韓国政府としても国内 P R に着手しているのだが、選挙前という事情も

あり、漁業問題の解決には多少時間がかかるだろうと思つていると述べた。

(3) 豊代表は、昨日大野副総裁に会つたところ、同副総裁は、6月調印、7月批准がよからうといわれたが、韓国側においても、朴一金ラインは安定しているのだから、選挙さえ終れば一挙に会談をまとめうると思うと述べた。

5. 次回の予定

2月14日(木)午後3時より

6. 新聞発表

「各懸案の討議を促進する方法を話し合つた結果、文化財については原則論は別として来週前半から専門家会合を開くこととし、請求権については来週中頃から専門家会合を開くことを目標として種々協議した」とすることに意見一致した。

秘密指定解除

外交記録・情報公開室



日韓予備交渉第27回会合記録

38.2.14

北東アジア課

1. 日 時 2月14日 午後3時より4時40分まで
2. 場 所 外務省707号会議室
3. 出席者 前回と同じ
4. 議事次第

(1) 冒頭裴代表より、近日来朴議長の進退問題は大きく報ぜられているが、同議長が大統領選挙に出馬するという既定方針には何ら変りなく、新聞報道の多くは野党筋の言うことを大げさに伝えているだけである。従つて、日韓会談早期妥結の既定方針にも変りないから、日本側も安心して会談を促進してほしいと述べた。次いで、後宮局長より、日本の新聞にも日韓会談に対する政府の方針につき、いろいろの推測記事が出ているが、本日午前の参議院予算委員会で池田総理が「毎日の新聞記事で一喜一憂せ

す、既定方針どおり進む」と述べられたことを本国へも報告おきありたいと述べた。

(2) 崔代表より、昨／3日開かれた請求権問題解決のための経済協力に関する専門家の会合の名称に関し、韓国側は従来どおり請求権関係会合と呼ぼうとしたところ、日本側から、経済協力関係会合と改めることを提案され、意見が対立したようになっていが、韓国側としては、同会合において経済協力の話をするつもりなのではあるが、この時期にわざわざ名称を改めるのは不自然で本国の神經過敏な人々があらぬ猜疑心を抱くことになるから、名前のことでの時間をつぶすことなく、名前は従来どおりとして早く実質的な話に入りたいと述べた。次いで、崔参事官も、今度の専門家会合も要するに請求権問題を解決するという目的から発展したものであるから、日韓間の懸案の一つである請求権という名称をつけるの

が当たり前であり、この時期に請求権という名前を消し経済協力のための会合と変えるようでは、韓国側代表としてはその立場上同会合に出席することすらできなくなるかもしれない次第なので、日本側において再考せられたいと懇請した。

これに対し、後宮局長より、日本側の立場を申上げると、焦付債権とか借款の期限とか船舶問題とかいう請求権の原則問題が解決した後に専門家会合を開くのが当然の順序であるが、韓国側の強い希望もあるので、原則問題を一時棚上げしたまま専門家間の意見交換を開始することにつきようやく関係各省の了解を得た経緯があり、この会合を請求権会合と呼ぶなら出席しかねるという省すらあるので、この際あまり名称のことなどとらわれると話合いがストップするおそれすらあると思う。いずれにせよ今のところ正式委員会ではなく予備交渉の一

環なのだから、名称のことは棚上げにして  
も差支えなかろうし、また、必要ならばお互  
いに好きな名前をつけておけばよいので  
はないか、聞くところによると、昨日の会  
合の雰囲気は極めて友好的だつたらしいか  
ら、今後もそのような雰囲気でどんどん実  
質的な話合いを進めて行くのが賢明だろ  
うと述べた。

杉代表より、名称の問題でごたごたしあ  
互いに悪い気持になる位なら、当分専門家  
の会合はやめた方がよいとの発言もあつた  
が、結局、本件は未決のままに持ち越され  
た。

(3) 裔代表より、船舶関係会合開催問題についての日本側の方針はどうなつたかと質したのに対し、後宮局長より、本件については大平大臣とも協議したが、船舶問題については、文化財と異り、双方の主張が完全に対立しており、そのような状況で日本側が船舶関係会合開催に同意することは、一般請求権解決のための無償、有償供与のほかに船舶について日本側がいくらか出すということを約束することを暗に意味することにもなり、その意味で原則問題にもふれるので、日本側としては船舶関係会合開催には同意できないというのが結論である。結局、船舶問題は直ちに解決することは無理なので、焦付債権問題等とともに当分棚上げするほかはないと思うと述べた上、さらに、過去の会談において日本側より数千トンの船舶の贈与を提案したこととは事実であるが、新しい請求権問題解決方式につき

合意が成立した今日では、問題の背景が全く變つており、昔の提案は交渉の基礎にならなくなつていると指摘した。

崔參事官より、韓国側としては、今直ちに専門家会合を開かなくても専門家同士の非公式な話し合いだけでも行ないたいと考えていると述べた上、一般請求権と船舶とは別の問題であるというのが韓国側の終始変わぬ立場であると述べた。これに対し、後宮局長より、そもそも日韓間の請求権問題は平和条約第4条a項に基づくもので、その意味では船舶、文化財も区別がないわけで、ただ、文化財は最近の世界の傾向をも考慮して権利、義務の関係を離れて解決しようとしており、また、船舶は本来請求権の一部として扱うのが当然だつたのを便宜上別の小委員会で討議していたまでのことで、いよいよすべての話し合いをまとめ段階になつて一括して解決しようとする

のは当り前のことだと考えると述べた。

5. 次回の予定

2月21日(木)午後3時より

6. 新聞発表

韓国側より、韓国の政治情勢は安定している旨および日韓会談促進の方針に変りはない旨の説明があつた後、各専門家会合の進め方について話し合つた」とすることに意見一致した。

秘密指定解除  
外交記録・情報公開室



日韓予備交渉第28回会合記録

38.2.21

北東アジア課

1. 日 時 2月21日午後3時より4時20分まで

2. 場 所 外務省420号室

3. 出席者 前回と同じ

4. 議事次第

(1) 日本側より韓国の政情につき質したところ、裴代表は、日本の新聞にはまだ出ていないが、朴議長の大統領不出馬に反対する国民世論が起りはじめたとの情報もあると述べ、次いで崔参事官は次のとおり発言した。

「(1) 本年初頭以来政治活動が自由化されたところ、朴議長らの期待に反し、旧政治家たちは昔と同じ精神状態にあることがわかつた。そこで、朴議長は苦心の末、18日、9項目の条件が受諾されれば大

統領選挙に出馬しない旨声明し、さらに  
昨20日の金部長の政界引退声明となつ  
た。目下のところ、朴声明は国内各方面  
から歓迎されており、これで政局は安定  
をとり戻すものとみられる。米当局も朴  
声明を歓迎というより賞讃し、あらゆる  
援助をおしまないとの意向を示している。

(b) 朴議長の挙げた9項目のうち、唯一の  
外交問題は日韓会談で、これは超党派的  
に是非早期妥結を図りたいと述べており、  
外務部もこれをうけて金前部長のされた  
ことをそのままけついで行くとの態度  
を明らかにしている。また、この点につ  
いては、とくに本国政府より訓令があり、  
韓国側としては国内情勢にもかかわらず  
会談促進の努力をおしまない方針である  
旨日本側に伝えるよう指示された次第で  
ある。」

(2) 次いで、杉代表より、日本側としては、日韓会談開始当時から、2年後の民政移管のことは承知しており、朴議長が民政に参加されるかもしれないという話はその後になつて聞き及んだのであるから、今度朴議長が不出馬となつても、もともと見当違いをしていたわけではない。われわれとしては、韓国の政情が早く治まり日韓会談を推進できることを切望していると述べた上、今後とも民政移管の過程において、いろいろのことが起るかと思うが、ソウルに日本政府の出先が全くない現状では、現地の実情を正確に知ることが必ずしも容易でなく、国内各方面への説明にも困難を感じている次第なので、この際少くとも外務省官吏2、3名がソウルに駐在できるようなんとかとりはからつていただけまいかと質した。

(3) 続いて、裴代表より、池田総理や大平大臣が社会党の攻撃に対し適切な言辞をもつて応酬されていることについては韓国側としても感激しており、他方、朴議長はいずれにせよ民政移管までは厳然として議長の地位にあり、日韓会談を推進する決意でおられるから安心してほしいと述べた上、外務省官吏の出張問題については、長期駐在とか暗号使用とかいうことになると難しいが、若干の間をおいて2、3週間ずつの短期出張をくり返すということならば実現の可能性は十分にあり、改めて本国へも日本側の希望を伝達しようと述べた。

(4) 続いて、後宮局長より、次のとおり発言した。

「本日の参議院外務委員会において、池田総理および大平大臣は、韓国における民主化の過程においていろいろのことが起るとしても、日韓会談を焦らずたゆまずなる

べく早く妥結させるとの日本政府の方針に  
変りはなく、引き続き予備交渉および専門  
家会合を通じて話し合いを進めて行く旨言  
明された。これに対し、社会党委員は、在  
韓代表部ももたずに行なうめくら交渉を非  
難し、今後どうしても交渉を続けるなら先  
ず代表部を置き日韓平等の立場に立つべき  
だと強調するとともに、たとえ交渉を形式  
的に続けても、今の韓国情勢では到底実質  
的な進展は期待しえないだろうと述べた。  
このような情勢下において、昨年末以来の  
ムードの低下を防止し、また池田総理、大  
平大臣らが政治的に苦境に立たないように  
する唯一の途は、予備交渉を実質的に進展  
せしめ、その実績に基づいて内外に対し会  
談継続の意義を理解させることだと思う。」

(5) 後宮局長は、さらに、漁業問題に言及し日本側が最大の関心をもつてゐる漁業問題の討議が進捗すればムードの増進にも大いに役立つわけだが、もし韓国側から、伝えられるような40カイリ案などが提示されるようでは甚だ困ることになる。日本側としては、大英断をもつて沿岸国に12カイリまでの専管水域を認める提案を行なつたわけだが、もし韓国側がかかる専管水域をさらば<sup>に</sup>広げる提案をするようでは、日本側として絶対に応じえず、話し合いが中断するおそれがあるので、この点はよく念頭においていただきたいと述べた。これに対し裴代表は、日本側提案では12カイリ内の外側の6カイリでは日本漁船も10年間操業できることになつており、これでは資源保存が図れないと述べたところ、後宮局長は、外側6カイリにつき10年は長すぎるとか、区域を限定するとかいう話ならばネ

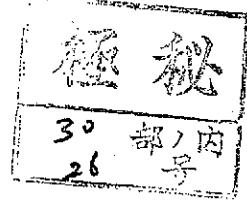
ゴシアブル。ポイントであろう。しかし、  
12カイリの外に専管区域を広げるという  
話はアンネゴシアブルであると反論した。  
斐代表は、さらに韓国側としては12カイ  
リか40カイリかというような議論はなか  
なかまとまりにくいので、もつとやさしい  
問題から議論を進めて行くのがよいと考え  
ると繰返していた。

#### 5. 次回の予定

2月28日(木)午後3時より

#### 6. 新聞発表

「韓国側より韓国政情の説明があり、また  
日本側より国会審議の模様を説明し、会談の  
今後の進め方を協議した結果、引き続き予備  
交渉を推進して行くことに意見一致した」と  
することとした。



日韓予備交渉第29回会合  
記録

3.8.3.7  
北東アジア課

1. 日 時 3月7日午後3時から4時10分  
まで
2. 場 所 外務省420号室
3. 出席者 前回と同じ
4. 議事要旨

(1) 表代表より、韓国 の政治情勢は今後進歩の方向を辿ることはたしかで、もし退歩の方向に動けば朴議長は決して黙つていないとあるう、日韓会談を超党派的に進めるとの朴議長の提案を各党派が受け入れたので、目下外務部が心になつて具体的な準備を進めていると承知していると述べた。ついで崔参事官より、新聞報道で伝えられた日韓問題に関する各派協議会については、具体的なことは未だ聞いていないが、おそらく各党派とも日韓会談の推進に原則的に賛成

の意は表したが、具体的にはいろいろの意見があると思われるので、これらを調整し、日韓会談の推進は朴議長等一部の希望ではなく、全国民の声を反映するものであると いう体制を作るのがこの協議会の目的だと思う、結局、日韓会談のスケジュールは多少遅れた感じはするが、国内政局が安定を取り戻したことでもあり、これからはどんどん進められると思うと述べた。

これに対し、後宮局長より、日韓会談に対する日本側の態度は、総理、外相が国会で述べているとおり「儘まず弛まずできるだけ早く、民政移管の前後にこだわらない」ということにつきるが、この点に関連し、先日崔外務部長官が、場合によつては民政移管後に妥結することになるかもしけないと述べられたとの報道があるが実情はどうかと質したところ、崔参事官は、そのような話は何も聞いていない、おそらくある野党の一員がそのような意見を表明したことがあることと結びつけて、勝手に憶測して

書いた記事だろうと答えた。

(2) 杉代表より、要するに韓国側としては今後も会談を推進し、本予備交渉や必要によつては政治会談も開きうる体制にあると了解して差支えないと質したところ、裴代表はこれを肯定し、これまででも積極論者は金鍾泌氏／人だつたわけではないのだから御心配は無用であると述べた。

(3) ついで、先般池田総理が国会において韓国への延払い実施を考慮していると発言されたことが話題になり、後宮局長より、日本側としては、韓国がいやがるのを無理におしつける考えは毛頭なく、また、とくに消費物資の場合韓国側で経済侵略との声が起るようでは逆効果なので、このようなことは避けねばならないと思うと述べた。これに対し、崔参事官は、本件についての本国政府の意向は、対日猜疑というよりは、商工部長官がいち早く資本財についてなら受入れるとの趣旨の発言をしたことに見られ

るよう、むしろ感謝の態勢であり、本件の具体的な内容、とくに、(1)本件は大平・金了解の1億ドルの内が外か、(2)韓国側は当然長期の延払いを期待するわけだが、日本側はどれ位の期間を考えているか、(3)生産財か消費財か、(4)韓国銀行を支払保証機関として要求するか、等の諸点について詳しい説明を伺えれば、韓国側においても、国交正常化前の延払いは受けないという原則はあるにしても、個別的に受入れる方法を研究することになろうと述べた。ついで、後宮局長より、本件につき、外務、通産両省としては、いいプロジェクトならば国交未正常化というだけの理由ですべて不許可とする意図はなく、ケース・バイ・ケースにポジティブに考え、むしろ経済協力の面から国交正常化の気運を促進することも有益だと考えているが、大蔵省は、支払保証等主として財政的見地から慎重であり、ま

た、韓国の国内法で国交未正常化の国からは3年以上の延払いは受けられないことになつてゐるので、この点についての韓国側の意向も承知する必要があると思うと述べ、さらに、本件を1億ドルの外の第4のカテゴリと考へることとは、賠償協定と同時に調印されたフィリピンやインドネシアとの経済協力協定の実施に関連し、最近いろいろ問題となつてゐることとも関係するので、極めて慎重に考へる必要があると思うと付言した。

(4) 裴代表より、延払いを考慮していただくのも有難いが、かねてお願いしている生牛の輸入、海苔輸入量の増加についても好意的な考慮を希望すると述べた。

#### 5. 次回の予定

3月14日(木)午後3時より

#### 6. 新聞発表

「韓国側から最近の韓国政情につき説明があつた」とすることに意見一致した。



日韓予備交渉における対韓延払問題に  
関する論議の要旨

3.8.3.9  
北東アジア課

1. 3月7日の日韓予備交渉会合の席上、韓国側より次のとおり発言があつた。

先般池田総理が国会において、韓国への延払い実施を考慮していると発言されたことが話題になつた際、韓国側は、本件についての本国政府の意向は、対日猜疑というよりも、商工部長官が資本財についてなら歓迎するとの趣旨の発言をいち早くしているのに見られるように、むしろ感謝の態勢であり、韓国側として、日本側の考え方をより具体的に知りたいとの考え方である。

韓国側のとりあえず知りたい点は、

- (イ) この延払いは大平・金了解の1億ドルの  
内か外か、
- (ロ) 韓国側としては当然長期のものを期待す  
るわけだが、日本側はどれ位の期間を考え  
ているか、(韓国国内法の国交正常化前の  
國よりの信用供与は3年以上のものは受け  
ないとの規定はあるも、ケースバイ・ケ  
ースに解決の途もあるう)
- (ハ) 生産財か消費財か、(生産財といつても  
肥料でも生産財と考え得、弾力性をもつて  
解釈し得べし)
- (ニ) 支払保障機関は中央銀行を要求するや、  
(韓国側としては中央銀行は政府保障の実  
質となるので原則として好ましくないが、  
5カ年計画内のプロジェクトなら考慮の余

地あるべし)

の4点だと思うので、これらについての日本側の説明を聞きたい。

2. これに対し、日本側よりは、日本側として韓国がいやがるものを無理におしつける気は毛頭なく、また、韓国側で経済侵略と考えるような逆効果も避けねばならないと思つてゐるが、われわれとしては、いいプロジェクトならば国交正常化前というだけの理由ですべて不許可とする意向はなく、むしろケース・バイ・ケースにポゼティヴに考えようと思つてゐる、しかしギャランティの問題等主として財政的見地から慎重な見方をする立場もあり、他方、韓国の国内法で国交未正常化の国からは3年以上の延払いは受けられないこと

になつてゐるので、韓国側の受け入れ態勢についての韓国政府の意向も承知する必要があると思うと答えた。さらに、日本側は、この種延払いを1億ドルの外の第4のカテゴリーと考えることは、賠償協定と同時に調印されたフィリピンやインドネシアとの経済協力協定の実施に関連し日本側でいろいろ苦労していることにも関係するので、韓国の場合にも極めて慎重にならざるをえないと付言した。

極密

30 部門  
26 号

日韓予備交渉第30回会合記録

3.8.3.14

北東アジア課

1. 日 時 3月14日午後3時から4時40分  
まで
2. 場 所 外務省420号室
3. 出席者 前回と同じ
4. 議事要旨

(1) 杉代表より、自分は朴政権が依然安定していると信じているので、かねて懸案として韓国側で検討していただいている請求権に関連する未決の問題についてそろそろ何らかの返事をいただきたいと思うと述べたのに対し、裴代表は、今の韓国側の情勢を申し上げると、会談全般の問題について超党派的な「韓日問題懇談会」ができることになつたので、具体的な問題についての態度決定はその後になると思うと答えた。

次いで、後宮局長より、さきに会談全体

の促進について日韓間の意見が一致したので、日本側でもいろいろ検討したが、漁業についてはもう少し専門家会合で話を煮詰める必要があり、法的地位もなお技術的な討議を要し、また文化財も品目をトレースしている段階で、未だ日本側から第1次引渡しリストを出すまでに至っていないので、結局、今杉代表のいわれたように、差当りわれわれが取上げるのに適当な問題は請求権に関連する未決問題ではないかと考えられ、これが片付ければ、請求権については名目問題を含めた条文作成の作業に入れるわけであり、同時に、目下問題になつている国交正常化前のコマーシャル・ベースによる延払い輸出問題についても日本側のすつきりした方針が固められると思うと述べた。

(2) 裴代表より、今日本側のいわれたことももつともであるが、韓国側としては、

差当り難しいものはあとまわしにしてやさしいものを煮詰め、時機がきたら難しいものも一挙にまとめるという順序がよいと考えていると述べた上、通常の信用供与ノ億ドル以上は国交正常化前でも実現するということに池田総理も朴議長も了承しているのだから、その方向で日本国内もとりまとめていただきたく、また、韓国側においても、国交未正常化の国からは3年以上の延払いは受けられないという法律を改正する案が最高会議に提出されているようなので、自分が明日一時帰国した際改正実現方進言するつもりであると述べた。

これに対し、後官局長より、大平大臣は通常の信用供与は国交正常化前でもどんどん進めたい意向だが、関係各省は請求権に関連する未決問題が片付くまでは、なかなか積極的にならず、結局ケース・バイ・ケースということになるので、この意味から

も、未決問題の早期解決が望ましい次第であると強調した。

(3) 裴代表より、「韓日問題懇談会」ができることにつき、日本側の一部では、このため対日外交の強力を推進が妨げられるのではないかとの心配があるようだが、この懇談会を作つた趣旨は、各方面の有力者に会談の経緯を説明し会談早期妥結の気運を高めることにあり、難しい問題の処理は今までどおり最高会議を通じて朴議長の裁断を仰ぐことになるのだから、日本側の心配は当らないと述べた。次いで、崔参事官より、裴代表は明日帰国し、8日の「懇談会」に出席し報告をされるわけだが、この「懇談会」は、日韓会談を超党派の後押しで推進するという形式を整えるのが主眼であり、細かい問題まで討議するわけではなく、また出席者の意見が対立したため政府の会談推進努力が邪魔される心配もないものと御了解いただきたいと述べた。

(4) 崔參事官より、最近の金東河一派逮捕事件につき、これは朴政権が自信をもつて悪の一掃に着手した証拠だと思う。一部には朴・金ラインのまき返しであるという説もあるが、朴議長が民政移管と夕項目受諾を条件とした大統領不出馬とを内外に宣言したことでもあり、この点は必ず実現されると思うと述べた上、さらに、昨年末日韓会談妥結の雰囲気が大いに高まつたにもかかわらず、その後不幸にも韓国政情の動搖と日本において社会党がこれを悪用したこと等のため、ムードが低下してしまつた。そこで、これからは韓国側は国内政情の安定恢復とともに日韓会談の推進に大いに努力し、他方日本側も国会審議や地方選挙等への好ましからざる影響を避けつつ努力していただき、大体ヶ月末までは、各専門家会合で、やさしいものは解決し、難しいものは予備交渉や政治会談へ上げる方法を研究

しておき、5月初旬以降、双方ともムードを盛り上げ内容の充実した交渉を再開するようにしてはどうかと思うと述べた。これに対し、後官局長は、日本側としては、地方選挙にはあまり気を配る必要もないのに、今すぐでも受けて起ち得る体制にあると述べたところ、崔参事官は、それならば今月下旬からでも会談を積極的に推進しようとした。

後官局長より、今後の交渉のやり方として、例えば「ノンカイリはイエスかノーか」という形ではなかなか話をまとめていくので、昨秋請求権の金額につき話合つたのように、「ノンカイリがイエスならプラスアルファをつける」とか「これだけの条件が満たされればノンカイリにイエスである」とか、また、「退去強制の範囲をこれだけにしほれば永住権はここまで認める」とかの、いわば条件付訓令をお互いに出し合う

のがよいのではないかと思うと述べたのに  
対し、裴代表は、自分の方もそのようなラ  
インで考えている旨述べた。

(5) 裴代表より、韓国代表部職員の増員につ  
き好意的配慮方希望表明があつた機会をと  
らえ、後宮局長より、この時期に駐韓日本  
代表部設置を認めにくい事情はよくわかる  
が、代表部設置が実現したということにな  
れば、朴政権はやはり日韓国交正常化に熱  
意があるということになり、ムードを高め  
るためのカンフル注射としては一番ききめ  
があると思うので、裴代表が帰国されたら  
是非このことを本国政府にお伝えありたい  
と述べた。

### 5. 次回の予定

3月22日(金)午後3時より

### 6. 新聞発表

「韓国側より韓国政情につき説明があつた」  
とすることに意見一致した。